



女性活躍推進法に基づく優良企業「えるぼし」認定を取得

ASIA AIR SURVEY CO.,LTD.

2016年11月8日
アジア航測株式会社

アジア航測株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:小川紀一郎、以下、当社)は、2016年10月26日、厚生労働大臣より、女性の職業生活における活躍の推進に関する法(以下:女性活躍推進法)に基づく優良企業認定として「えるぼし(2段階)」の認定を取得しました。

「えるぼし」とは、2016年4月1日施行の女性活躍推進法に基づいた一般事業主行動計画を策定し届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業について、厚生労働省が段階に応じ認定するものです。

アジア航測は、① 採用に関する状況、② 継続就業に関する状況、③ 時間外労働及び休日労働に関する状況、④ 管理職に関する状況、⑤ 多様なキャリアコースの5つの基準のうち、4項目をクリアし、「えるぼし(2段階)」を取得しました。

アジア航測は、一般事業主行動計画における方針において、コンプライアンス経営を前提とした、多様性と人権を尊重した公正な処遇をすること、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる就業環境を整備することで、全従業員が心身の健康を維持し、やりがいを感じながら働き続けることができる魅力あるダイバーシティ経営を目指すことを掲げています。

引き続き、女性の活躍推進に取り組むとともに、今後は全従業員がその能力を最大限に発揮できる企業を目指し、ダイバーシティ推進に向けた各種施策に積極的に取り組んで参ります。



(お問合せ先)



アジア航測株式会社

<http://www.ajiko.co.jp>

〒215-0004 神奈川県川崎市麻生区万福寺1-2-2

経営本部 経営企画部(広報)

TEL:044-969-7290 FAX:044-965-2596

E-mail:service@ajiko.co.jp

